

SSKS

2025.12月号

No. 581

せんかわだより

～あるがままに あたりまえに～



障がい者の就労を考えるつどい2025を開催しました



【会場には、当事者、関係者が多く参加されました】



【小美濃市長に開会挨拶をいただきました】

10月27日、武蔵野スイングホールにて「障がい者の就労を考えるつどい」を開催しました（三鷹市、武蔵野市、ハローワーク三鷹の合同開催）。今回で17回目を迎えた“つどい”には、障害者雇用に関心のある市民や企業や関係機関の皆さん、約100名の方に参加いただきました。

会の冒頭では小美濃安弘武蔵野市長よりご挨拶いただき、武蔵野市としてより一層障害者の就労に向けたとりくみを進めていくことをお伝えいただきました。



社会福祉法人 武蔵野千川福祉会

<http://www.musashino-senkawa.com>



働き続けるためのコツとは

～障がい者の就労を考えるつどい2025～

武蔵野市・三鷹市・ハローワーク三鷹では、毎年1回、障害者雇用啓発を目的として「障がい者の就労を考えるつどい」を合同で開催しています。10月27日、武蔵野スイングホールにて開催した第17回目の“つどい”には、企業担当者、福祉関係者、医療、教育分野、障害のある当事者等、オンデマンド配信視聴の方も含め、約190名の方にご参加いただき、大変盛況な会となりました。

今年のテーマは「働く先輩から学ぶ『働き続けるためのコツ』とは」です。障害者雇用において、「雇用の質」をどのように担保していくかは、昨年度に引き続き大切な視点であり、当事者と企業の「建設的対話」の積み重ねが必要であることは、これまでの“つどい”でも取り上げてきました。今年度のつどいでは、当事者の方に焦点を当て、仕事・生活両面のとりくみや工夫、雇用先企業のとりくみを通して「働き続けるためのヒント」について参加者の皆さんとともに学ぶ機会となりました。

障害者雇用の現状

行政報告の中では、ハローワーク三鷹雇用指導官の荒井氏より、障害者雇用の現状についてご報告いただきました。

【障害者雇用率の段階的引き上げ】

	令和5年度	令和6年4月	令和8年7月
民間企業の法定雇用率	2.3% ⇒	2.5% ⇒	2.7%
対象事業主の範囲	43.5人以上	40.0人以上	37.5人以上

障害の有無にかかわらず、希望や能力に応じて、誰もが職業を通した社会参加のできる「共生社会」実現の理念の基、全ての事業主に法定雇用率以上の割合で障害者を雇用する義務があります。法定雇用率引き上げと、障害者雇用の支援策の強化が進められる中、多くの企業が令和8年7月の法定雇用率引き上げに対応するため、障害者雇用の準備を進めています。

一方、障害者の就業が一般的に困難であると認められる業種について、雇用義務を軽減する措置として除外率という制度が設けられていますが、令和7年4月からこの除外率が各業種ごとに10ポイント引き下げとなりました。これにより、引き下げとなった分野は、令和8年の法定雇用率引き上げにプラスして除外率の変更分も雇い入れを進める必要があります。

そのような状況の中で、今後はじめて障害者雇用にとりくむ企業が増えていくことから、就労支援機関から企業に向けた支援はより重要になっていくと考えられます。

荒井氏からは、企業担当者だけではなく、障害のある当事者に対して「法定雇用率達成に向けて企業が求人を出している可能性が高いこと」や「生活リズムの見直しや就労に向けた訓練をして準備をしましょう」と呼びかけるとともに、仕事を探すうえで大事なことを整理するために考える視点をお伝えいただきました。

私の働く・暮らす

前半の実践報告では、株式会社レオパレス・スマイル様とパーソルダイバース株式会社様からそれぞれ働く当事者と企業担当者に登壇いただきました。あいる登録者のAさんは、現在の職場に勤めて11年になります。事務職（書類の発送等）をしていますが、入社してからの4年間は細かなルールや一部変更などイレギュラーの多い部署に所属していました。その後、仕事の幅をひろげるために現

在の部署に異動しましたが、定例の業務が中心のため、見通しを持って仕事ができるようになりました。

6年前にグループホームを体験利用しましたが、初めての家族と離れた生活や、共同生活に慣れず苦労しました。それでも良い経験ととらえ、その後は通過型のグループホームを経て、現在は会社の制度を使って社宅で一人暮らしをしています。生活費も自分でやりくりしながら、週2回ヘルパーさんと一緒に調理などしています。

三鷹市障がい者就労支援センターかけはし登録者のBさんは、現在の職場で勤めて10年になります。当初はストレスやトラブルが続きました。心身の不調により入院や休職も経験しましたが、その後就労移行支援の利用を通じて生活リズムや自己管理、傷病理解などについて学びました。障害受容のための努力を根気よく継続し続けた結果、現在は心身が安定し、初めて仕事を「楽しい」と思えるようになりました。

働き続けるためのコツとは…「コミュニケーション」

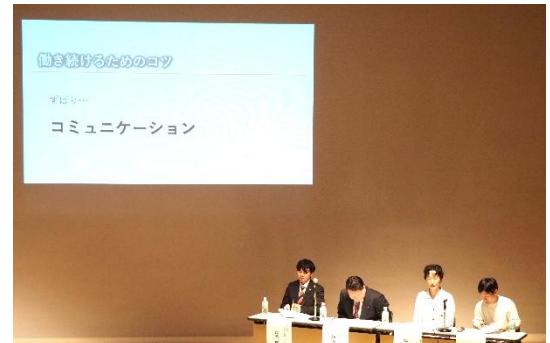
後半のパネルディスカッションでは、実践報告を振り返りながら「働き続けるためのコツ」について引き続き2社の働く当事者と企業担当者の皆さんにパネリストとして発言していただきました。

株式会社レオパレス・スマイル様では毎日朝礼でコミュニケーションをとる時間があります。終礼ではその日の振り返りについて文章に書き出すことで、自分の思いを伝える力が身につきました。Aさんはいろいろな人に自分の考え方や意見を伝えることができるようになりました。この朝礼と終礼に1時間を費やすなど、職場としてコミュニケーションを大切にしています。Aさんは日々人とコミュニケーションをとることはとても大切だと感じていますが、あいの茶話会にも参加し、仕事から離れた場所で他の人の話を聞いて、悩みなど自分だけではないとわかると安心できるということを伝えていただきました。今回発表するにあたっても、茶話会で相談しながら多くのアドバイスをいただきました。

パーソルダイバース株式会社でも月1回の現場場長との健康管理面談を実施し、当事者と企業担当者の両者が変化を正しくとらえるしくみを整えています。また、Bさんは自身の経験から「周囲とのコミュニケーションをあきらめない」ことの大切さを伝えてくださいました。他人と関わってストレスを感じることで、関わりそのものを絶ってしまうとともに、一人で抱え込むと孤立してしまい、報告連絡相談ができず休職や退職につながりかねない「負のスパイラル」に陥ってしまうと言います。信頼関係、心を開くことが大切であり、周囲の人や主治医、カウンセラー、上司、家族などに対し、自分から心を開くとともに、まず素直に弱音を吐くことを意識してみることを提案してくださいました。さらに、相手を理解するためには「聞く、話す、見る」ことが大切であり、伝えるためにはまず「自分を理解する」ことが大切だということを共有いただきました。

来年も引き続き、当事者の皆さんにご参加いただき、障害者雇用について学びを深めてまいりたいと思います。

（文責：武藏野市障害者就労支援センターあいの 和田 智之）



【働くうえで大切なことをお話をいただきました】

千川作業所・千川おひさま児童 教室・千川さくらっこクラブ 12月23日より移転します

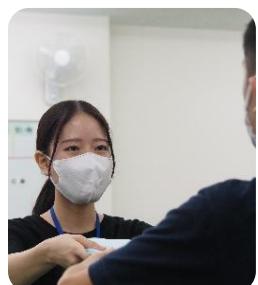
武藏野市障害者福祉センター建替工事にともない12月19日(金)を最後に、右記仮設施設に移転します。22日(月)は臨時休所とさせていただきます。建替工事は令和8年1月から令和9年まで予定されています。令和10年に新センター完成次第、戻る予定です。

仮設施設住所 武藏野市中町2-15-14



【とびっくす】～インスタだより vol.30～ #新職員紹介～

今年4月より勤務している新任職員にインタビューをしました！それぞれの想いは、インスタグラムにてご覧ください。※順次公開予定



今月の動向～令和7年11月～

- 5日(水)内定式
幼児・児童支援部学習会
6日(木)学ぶ学習会
B型学習会
7日(金)おひさま親子遠足
きょうされん関東ブロック学習会
12日(水)常任理事会
13・14日(木・金)ワークイン関前旅行
19日(水)所長会議
20~22日(木~土)維雅幸育会様訪問
27・28日(木・金)ななほしワークス旅行
28日(金)常任理事会

来月の予定～令和7年12月～

- 1日(月)地域自立支援協議会
2日(火)湘南の邱様視察研修
4・5日(木・金)千川作業所旅行
7日(日)OCT 第2回講座
8日(月)慶光会様見学
9日(火)親子ひろば 常任理事会
17日(水)所長会議
18日(木)GH学習会、生活介護学習会
20日(土)センター引越し、実践研究フォーラム'25
23日(火)管理職層研修
24日(水)常任理事会
26日(金)仕事納め
1月5日(月)仕事始め



社会福祉法人 武藏野千川福祉会

<http://www.musashino-senkawa.com>

＜発行人＞ 特定非営利活動法人 障害者団体定期刊行物協会 東京都世田谷区御殿谷3-1-17-102 TEL 03(6277)9611

＜編集人＞ 社会福祉法人 武藏野千川福祉会 東京都武藏野市境南町4-20-5 TEL 0422(30)0022 定価50円